

平成28年度第2回狭山市行財政改革推進委員会会議録

- 開催日時 平成28年10月7日（金）9時30分から11時55分まで
- 開催場所 市役所 601会議室
- 出席者 那須会長、手島副会長、倉島委員、栗原委員、後藤委員、常世田委員、
外山委員、廣川委員
- 欠席者 金子委員、服部委員
- 事務局 北田総合政策部長、宮崎総合政策部次長（行革推進課長兼務）、
堀川主幹、松山主査、佐野主任
- 傍聴者 なし
- 議 事 (1) 第三者評価の事業選定と論点整理について
(2) その他

会議録（要旨）

- 1 開 会 会議が公開であること、また、傍聴希望者がなかった旨、欠席の委員及び会議の成立について報告
- 2 あいさつ 会長、総合政策部長
- 3 議 事 (1) 第三者評価の事業選定と論点整理について
平成28年度行政評価の第三者評価候補事業について、9月23日に開催した事業ヒアリングの内容及び各委員から提出された論点シートを基に、論点を整理するとともに、第三者評価の対象事業の選定を行い、対象候補6事業のうち、5事業を第三者評価の対象とすることと決定した。
(2) その他
評価にあたっての検討材料として「SWOT分析表」を、参考資料として採用することが確認された。
第三者評価当日のスケジュール、評価方法について確認された。
- 4 閉 会

会議録（議事についての質疑、意見等）

議 事（１）第三者評価の事業選定と論点整理について

- ・第三者評価対象事業選定資料 論点シート（まとめ）【資料１】により事務局から説明
- ・第三者評価実施要領【資料２】により、対象事業の条件（案）について説明

会 長 本日の会議は、第三者評価の当日に、論点が拡散し時間が不足することがないように、事前に論点や議論の的を絞る目的であることを念頭にご意見等をいただきたい。

1事業ずつ論点を整理し、最後に対象事業を選定することとした
いがよろしいか。

委 員 異議なし。

（１ スポーツ振興事業）

会 長 内容の工夫、対象者や対象スポーツ、民間委託の是非等が論点として挙げられているが意見を。

委 員 他の事業についても同様だが、第三者評価を行うにあたって、事業を実施する前提になっていない。市が主体となって実施すべきことなのかを、まず検討し、必要性を認めたとうえで、現行どおりで良いのか、やり方を変えるのかを検討するのが良い。

委 員 健康づくりのきっかけや普及等といった目的は認めるが、効率性に欠けていないか。スポーツや健康づくりのイベントや教室が非常に多いため、参加者のニーズに即した統合を図るべき。

委 員 対象が絞り込めていないから効果が表れていない。アスリートの育成に特化とか、市の推進するスポーツを決める等、対象を絞り、普及から育成、強化を図るなどという手法もあるのではないか。

委 員 スポーツ事業は、「健康づくり」、「地域コミュニティーの場」、「青少年の健全育成」、「競技スポーツの推進」等々、目的が多様である。「アスリート育成」を特化することも手法としては良いと思うが、「市が実施する」という点に配慮しなければならない。特定の対象や種目に特化することは、公平性という面から問題が生じる。多様な目的すべてに対応しているのが現在の状況であり、そのため効果が表れにくいのだと思う。

(2 レファレンスサービス (資料相談業務) 事業)

- 会 長 この事業については、専門性を持った職員の養成、またはアウトソーシングすべきという意見がある一方で、「対象とする必要はない」という意見も出されているがいかがか。
- 委 員 まずレファレンスサービスのみをアウトソーシングできるのか。それができない場合、図書館事業全体のアウトソーシングをするのか、という議論になり、図書館事業全体に対する評価となってしまう。そこまで広げての議論は困難であると思われる。
- 委 員 都内の大きな図書館であれば有効性は認められてくるのだろうが、狭山市規模の図書館におけるレファレンスサービスがそもそも必要なか検討する必要はある。
- 事務局 レファレンスサービスについては、9月の広報紙に特集し、図書館の様々な活用を紹介する中で市民に周知したところ。

(3 家庭教育支援事業)

- 会 長 必要性を認める意見が多くある一方、参加者や実施方法について疑問視する意見もあるが、いかがか。
- 事務局 市が行う他の事業も同様であるが、「廃止する」、「やめる」ことが「狭山市はこの事業には力を入れていませんよ」というメッセージになってしまう場合がある。この事業もそれに当てはまり、廃止できない状況の中で、長年続けざるを得ず、その結果マンネリ化しているのではないか。
- 委 員 代替策を講じて、メッセージを発信することも可能ではないか。
- 委 員 有効性は認めるが、運営するPTAの負担が大きく、また参加者の偏りや目的に沿っていない事業が含まれているなど、実施方法に課題があり、効果も表れていない。運営すること自体が目的になってしまっている。
- 委 員 事業ヒアリングを行った際に、家庭教育アドバイザーについての説明があったが、アドバイザーを活用し運営を委ねる仕組み等も一案ではないか。
- 委 員 他市で、「PTA役員の中で、家庭教育担当の希望者が際立って多い」という事例を聞いた。やり方を変えれば、非常に活性化する要素があることが証明されている。
- 委 員 「廃止することは困難」という意見が多い中では、「改めて実施方法について検討すべし」という提言をすることで、見直しのきっかけとなる。

(4 環境学習推進事業)

※ 議論が拡散しないよう「環境パートナーシップ形成事業」は除くこととした

- 会 長 実施方法、学校、NPOとの連携についての意見が多いようだがいかがか。
- 委 員 NPOや学校をパートナーとして活用するよう提言してはどうか。
- 委 員 事業内容を再度検討するという提言も必要ではないか。
- 委 員 事業内容については、例えば「カヌー体験」や「地引網体験」などは、一見、環境教育とかけ離れているように思われるが、体験後に、「ここにいる魚や虫がずっと住み続けられる環境を守りましょう」という趣旨を伝え、環境に興味を持つきっかけを作ることになり、重要である。
- 委 員 「興味を惹く事業を企画し、人が集まればOK。それをきっかけに環境を考える」という方向性は、事業のやり方としては有効である。
- 委 員 他市の例では、学校プールに集まる生物を観察し、持ち帰った「ヤゴ」を飼育する過程を記録し、感じたことを新聞に投稿するという事業を行った。体験するだけではなく、それをきっかけに「考える」というところまで方向付けることが、この事業には必須。事業内容だけではなく、「考える」ことに導く「やり方」も検討する必要がある。

(5 広報さやま発行事業)

- 会 長 ページ数に関する論点が出されているが、ページ数は結果であり、内容についての議論が必要であると思われる。
- 委 員 必要な情報を届けることが広報の主な目的であると思われる。いかに、お金をかけずに届けるかを検討する必要がある。
- 委 員 未配布世帯への対応とあるが、現在の情報媒体の多様化を踏まえると、全ての世帯に配布する必要性は無いと思われる。
- 委 員 限られた対象、限られた地域の情報を市の広報紙に掲載することの是非を検討されたい。
- 事務局 会員募集の記事の掲載は廃止した経緯がある。
- 委 員 現在も広告を掲載しているが、その活用もさらに検討する必要があるのではないか。
- 委 員 編集委員会に外部メンバーを公募などにより導入することも検討すべきではないか。掲載内容等について民間で編集経験のある人の意見を聞くことも有効であると思われる。

(6 産業労働センター管理事業)

- 会 長 第三者評価には馴染まないという意見があるがいかがか。
- 委 員 指定管理者制度は、仕様に基づき民間事業者が市に変わって施設等を管理、運営するものであるため、「指定管理者の選定、仕様の内容」という議論になってしまい、現在の事業内容や産業労働センターのあり方についてまで議論が及ばなくなるのではないか。
- 委 員 市としては、管理事業としてモニタリングなどによるチェックを行っていることから、事業内容のチェックという側面から、事業の有効性や効率性を見極め、運営方法について見直すことも可能であると考えます。
- 委 員 市としても産業労働センターが観光事業を担っていることを周知するために、「観光」を入れた施設名に変更するなど、施設の活用、周知について工夫できる部分はある。

(選定)

- 会 長 ここまでの議論を踏まえ、対象事業を決定したい。候補は6事業であるが、対象から外すべき事業はあるか。
- 委 員 レファレンスサービス事業については、論点が狭山市の図書館規模とレファレンスサービスの有効性という一点に留まるため、個別に所管に確認することで足りると思われる。当委員会で評価するにはふさわしくないのではないか。
- 委 員 対象事業としない場合であっても、事業に対する意見を所管課に届けることはできるのか。
- 事務局 対象事業とならなかった事業についても、委員からいただいた意見、提言は所管課に伝え、見直しの契機としたい。
- 会 長 その他、対象から外すべきという事業はあるか。
- 委 員 なし。
- 会 長 レファレンスサービス事業を対象外として、5事業を平成28年度の第三者評価の対象とすることでよろしいか。
- 委 員 異議なし。
- 会 長 資料2、第三者評価実施要領の項番3、第三者評価の対象の条件については、本日選定した事業及び論点と合致することから、事務局案のとおり改めたいがいかがか。
- 委 員 意義なし

(2) その他

事務局 (【参考資料1】によりSWOT分析について及び第三者評価の際に参考資料として活用していただきたい旨を説明)

第1回の委員会の際にも説明をさせていただいたが、民間でも活用されているSWOT分析を今後の行政の評価に当てはめて活用する方法を探っている。今回の第三者評価を実施する際に、事務事業をとりまく要因を明らかにするうえで、参考資料として採用していただくことをご提案するもの。評価の判断に寄与するものとする

会 長 参考資料として活用することとしてよろしいか。
委 員 異議なし。

事務局 (【参考資料2】により、第三者評価当日のながれ、評価方法、評価シートの記載方法について説明。欠席委員にも評価シートの提出を依頼)

※質疑等特になし。

閉 会